

委員会提出決議案第3号

議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議について

地方自治法第109条第6項の規定により、議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

平成27年9月28日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員長 伊藤 實

議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議

本議会は、議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対し、下記のとおり決議する。

記

- 1 事業評価を適正に行えるよう、事務事業評価方法をさらに改善するとともにその評価を次年度以降の事業に確実に結びつけられるようにすること。
- 2 人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図るため、新たな転入促進事業を早急に実施すること。
- 3 少子化対策の重要な位置付けとして、乳幼児医療費助成制度拡充事業を他市に劣らないものに充実させること。
- 4 一向に進まない地域公共交通活性化事業の早期遂行を図り、本市の交通体系を確立すること。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会